

宗形雅俊議員 逝去



札幌市議会議員の宗形雅俊氏(63歳)は、平成30年5月20日に亡くなられました。宗形氏は、平成19年に初当選した後、3期11年余にわたり、市議会議員として市政の発展のためにご尽力されました。

この間、総務委員会委員長、文教委員会委員長、建設委員会委員長などを歴任されるとともに、平成30年4月からは、札幌市都市計画審議会委員を務められました。ここに謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたします。

平成30年第2回定例会 審議日程

下表のとおり、5月17日から6月4日までの会期19日間で開かれ、各会派の代表質問は5月23日から2日間です。

月日	審議日程	
5月17日(木)	本会議	招集日、市長提案説明など
5月23日(水)	本会議	代表質問
5月24日(木)	本会議	代表質問、議案付託
5月29日(火)		常任委員会
6月4日(月)	本会議	最終日

※会議はすべて傍聴できます。日程などは変更する場合がありますので、事前にご確認ください。

調査特別委員会の中継をスタート

平成30年度から、本会議や予算・決算特別委員会に加え、調査特別委員会のインターネット中継を開始しました。

中継は、パソコンのほか、スマートフォンやタブレット型端末でも視聴できます。

傍聴できない方も、生中継または録画で会議をご覧いただくことができますので、市議会ホームページから、ぜひ一度ご覧ください。

政務活動費の収支報告書などを公開しています

市議会各会派に交付した平成29年度分の政務活動費について、収支報告書と領収書などの写しの閲覧が始まります(どなたでも閲覧できます)。

- 閲覧が可能となる日 : 6月1日(金)
- 閲覧可能日時 : 午前8時45分~午後5時15分 (土曜、日曜、祝休日を除く)
- 閲覧場所 : 市役所本庁舎(中央区北1条西2丁目) 15階議会図書室



政務活動費とは?

地方自治法第100条第14項から第16項までの規定により制定された「札幌市議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、札幌市議会における会派または所属議員が行う調査研究、研修、広報広聴、市民相談、要請陳情、会議への参加など、市政の課題および市民の意思を把握し、市政に反映させる活動ならびに市民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費の一部として、議会における会派に対して、次のとおり交付されるものです。

- 対象 : 会派(所属議員が1人の場合を含む)
- 金額 : 月額40万円×各月における当該会派の所属議員数
- 交付方法 : 4月、7月、10月、1月にそれぞれ3カ月分を交付
※各会派は、毎年度その収入・支出の状況を支出の科目(使途)ごとに報告することになっています。
※年度末において残額があった場合は返還します。

お問い合わせ 議会事務局政策調査課 電話(011)211-3164

札幌市議会ホームページアドレス

<http://www.city.sapporo.jp/gikai/>

